

# 原発事故被害 現地相談会のご案内



相談  
無料

福島原発事故の被害が県内各地に広がっています。とりわけ福島県境に隣接する仙南地区では、農業・酪農、原木、きのこ、山菜など、あらゆる生業が被害を受け、損害は甚大です。「薪ストーブが使えなくなり、石油ストーブ代と灯油代が負担だ」など、生活費増加の被害もあります。「原発賠償みやぎ相談センター」が発足し、相談会を各地で行います。弁護士がみなさまのご相談に応じます。お気軽にご相談下さい。

●日時 二月二十六日(日)

午前10時～午後2時

●会場 角田市民センター

所在地 角田市角田字牛館一〇  
電話 〇二三四―六三一―二二二一

## 【原発賠償みやぎ相談センターとは】

被災地支援を行っている東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター（市民400人余と労働団体・市民団体が昨年5月29日に設立）に参加している研究者・弁護士がつくったチームで、原発事故被害の賠償請求を専門に支援し実現します。

センター長は萱場猛夫氏（畜産学、元山形大学教授）、弁護団は11人で発足し弁護団長は菊地修弁護士（一番町法律事務所）です。他にボランティア事務局員として数人が参加しています。

## 【相談は無料で受け付けています】

原発賠償みやぎ相談センターは、相談を無料で受け付けています（電話相談は2月27日から）。費用がかかるのは、その後に弁護士に依頼しみなさまが賠償請求を提出する時です。費用は一万円(実費)です。

【主催】

東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター  
原発賠償みやぎ相談センター

TEL 022-399-6907 FAX 022-399-6925  
事務所=仙台市大町2丁目5-10 御譜代町ビル305号